

長崎県五島市で地域のために

汗を流してみませんか？

地域

おこし

協力隊

10月24日まで
応募受付中

- ・「カジュアル面談」で、仕事内容や暮らしのことをじっくり聞いてから、応募できます！
- ・住宅の「家賃補助制度」あり！家探しのお手伝いも可！
- ・定住に向けた「補助制度」あり！
- ・勤務場所は五島市役所。担当職員と「チーム」になって、一緒にミッションに取り組みます！

五島列島

奈留島の魅力を

観光に活かしたい

長崎県五島市について

長崎県の西に浮かぶ大小約150の島々からなる五島列島。五島列島の最南端にある五島市は、五島列島最大の島 福江島、久賀島、奈留島の大きな3つの島を含む10の有人島と53の無人島で成り立っています。

美しい自然や新鮮で豊富な食材、古い歴史と文化に恵まれている五島市は、新しい事業や雇用が生まれ続けている元気な島でもあります。

暮らしの環境も整っており、複数の大型スーパーやドラッグストア、総合病院や診療所があるほか、保育所や小中学校も多数あり、「安心して暮らせる島」と多くの方の移住先に選ばれています。

直近5年間で**約1,200人の移住者**を受け入れています。うち30代までの若い世代が6割以上を占めており、定着率は8割を超えています。



- 五島市（福江島）へのアクセス
- 【長崎から】
長崎空港から飛行機で約30分
長崎港から高速船（JF）で約85分
フェリーで約3時間10分
- 【福岡から】
福岡空港から飛行機で約40分
博多港からフェリーで約8時間30分

※勤務地の奈留島へは、福江島から船で30～45分ほどかかります。

勤務地がある「奈留島」

奈留島は、長崎県五島列島のほぼ真ん中に位置しており、五島市の中心地である福江島から高速船30分、フェリー45分で行くことができます。鳥が翼を広げたような複雑に入り組んだ地形をしていることから、天然の良港を作り出し、昔から漁業の島として栄えてきました。かつては、漁業のまき網船団の一大基地として栄え、昭和30年頃には約9,200人程の人口でしたが、徐々に人口が減り、現在の人口は約1,700人余り。65歳以上の高齢化率は64%と、人口減少・少子高齢化が顕著となっています。

しかし、小さい島ながら、高齢者施設や病院、スーパー、飲食店などの生活インフラは整っており、保育園から高校までの子育て支援及び教育機関もあります。小中学校ではしま留学生、高校では離島留学生を地域で受け入れており、島ならではの教育を推進しています。

観光分野では、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産となっている「奈留島の江上集落」を中心として、自然を活かしたマリナクティビティなどの体験や新鮮な魚を使った食を提供しています。最近では、奈留島の満点の星空を観光に活かそうと地元団体が観光商品化に向けて活動しています。

自然と人に触れながら暮らす奈留島Life



高野 奏理さん
(元地域おこし協力隊)

協力隊時代は、離島留学生の寮母や学童の運営を行っていました。趣味だったSUPの魅力、奈留島の自然や文化の魅力を伝えるため、協力隊時代に資格を取得し、現在は、SUPガイドとして奈留島の魅力や自然体験の面白さを島内外の方々に伝えながら、奈留島で暮らしています。

地域おこし協力隊の任期中に、子どもから大人、バックグラウンドも様々な人と関わることで幅広い年齢のお友達ができました！

まるで島のお父さんお母さんのように優しい島民の方からは、お魚やお野菜をいただいたりすることも。

休日は、趣味の草木染めの材料となる素材を探しまわったり、SUPに乗って海をぼーっと眺めたり。

日々の食材などの買い物は島内に2つあるスーパーで揃えています。島内で手に入らないものは近くの大きな島に行っても買えることもあります。

島の移動は大変なこともあります。窓から見える近隣の島々や海の景色には毎回感動します！

ちょっぴり不便だけど、人の優しさ、独自の文化、雄大な自然がたくさんある奈留島。

奈留島にしかない魅力を、一緒に発信していきましょう！

自然・食・歴史・文化・イベント！ 魅力溢れる奈留島の資源を観光に活かしたい！

奈留島は観光資源の宝庫

四方を海に囲まれ、複雑に入り組んだ地形をしている奈留島には、透明度の高いビーチや独特の地形が生み出す千畳敷、満天の星空などダイナミックな自然が広がり、世界文化遺産にも登録された「奈留島の江上集落」は奈留島観光の目玉として、多くの観光客が訪れています。

また、7月6日を「奈留（7・6）の日」とし、この日を島全体で盛り上げるべく、大漁旗を持ったランナーがリレー形式で島一周を繋ぐ「大漁旗マラソン」、ユーミンこと松任谷由実さんが作詞作曲し島の愛唱歌となっている「瞳を閉じて」を船の出発に合わせて島民が大合唱する「瞳を閉じて大合唱」など、約1か月間に渡り、奈留島ならではの多彩なイベントを「奈留の日プロジェクト」として開催しています。

そのほか、大漁旗を掲げた船団が神輿を載せて海を航海する「奈留神社例大祭」、島内外からたくさんのサンタが集まり島内を駆け巡る「サンタラン」など、1年を通して、様々なイベントが開催されています。

それに加え、近年ではUIターン者が島内で宿泊施設や飲食店を開業したり、2025年に公開された「劇映画 孤独のグルメ」のロケ地となるなど、新たな観光振興の動きも生まれてきています。



だけど・・・

このように奈留島には、自然、文化・歴史、イベント、さらには食など多様な魅力的な素材が豊富にありますが、一方で、これまで島の観光産業の中心的な役割を果たしてきた団体の規模縮小や島内に観光に精通した人材が不足していることなどから、奈留島の魅力ある観光資源が効果的に活用できておらず、観光で盛り上がっているとはまだまだ言い難い状況です。

こんな方に来てほしい！

そこで、奈留島の魅力的な素材を活かして、観光を盛り上げていくために、奈留島では、以下のような地域おこし協力隊に来てほしいと願っています。

まずは、島の魅力を発見して、発信できる方です。島の隅々まで探索したり、イベントに参加したり、島民の話を聞きながら、移住者のフラットな視線で島の魅力を発見し、それを写真や動画などで広く情報発信していただくことを期待しています。

つぎに、観光業についての経験・ノウハウをお持ちであることです。奈留島の既存の観光コンテンツを磨き上げたり、眠っている観光素材の掘り起こしなどを行い、それらを活かした奈留島ならではの観光プログラムを作りあげてほしいと考えております。

そして、こうした業務に取り組むときに大事なのが、協力隊員一人で仕事を進めるのではなく、島民の方々としっかりとタッグを組んで、巻き込みながら、一緒になって進めていただきたいと考えております。そのためには、協力隊員自身も島民の一人であることを自覚して、地域の活動にも意欲的に参加し、島民や観光関係者等とのコミュニケーションを積極的に図りながら、島に馴染んでいただくことを期待しています。

活動のイメージ

※あくまで現段階でのイメージです。
実際に活動していくなかで変わっていくこともあります。

STEP 01 奈留島について知る

- ・最初は、島の隅々に足を運んだり、島民の皆さんと交流をしながら、奈留島を深く知ることから始まります。
- ・そのなかで、観光関係者などに話を聞いたり、既存の観光コンテンツについて調べながら、奈留島における観光の現状と課題を把握します。
- ・奈留島で開催される行事やイベント等には積極的に参加し、島民の皆さんとの繋がりを築くとともに、「このイベントは観光客も楽しめそうだな」「もっとこうしたら観光客を呼べそうだな」など、観光コンテンツとしての可能性を探ります。

STEP 02 奈留島の観光について考える

- ・STEP01で奈留島について知り、島暮らしにも慣れ、様々な島のイベントに参加し、知人も増えてきたら、次は奈留島の観光について、少し踏み込んで考えていきます。
- ・STEP01で把握した奈留島の魅力や観光資源、課題を整理し、観光関係者などと協力しながら、奈留島観光を盛り上げるための戦略（アクションプラン）を練ります。
- ・観光客の増加につながる協力隊員ならではのアイデアを考え、それを行政や地域団体等と協力しながら、実現を目指します。

STEP 03 観光誘客のために動く

- ・STEP02で練った「アクションプラン」を形にします。
- ・アクションプランに沿いながら、旅行会社、地域団体等と連携を図り、観光誘客が可能なイベントの旅行商品化を目指します。

任期終了後について

任期終了後は、協力隊時代に得た知識やノウハウ、ネットワークを活かし、奈留島観光を盛り上げるために必要な事業を自ら起業・事業承継をしたり、観光誘客に向けた事業を展開しながら、引き続き、奈留島に定住することが考えられます。（必ず、ミッションに即した事業に取り組みないといけないということではありません）

一緒に働く仲間からひとこと（写真左から）



- 奈留支所長 畑田 勝則
あなたの発想力、行動力が島の空気を変えるかもしれない。
一緒に島を盛り上げませんか？
- 奈留支所地域振興班 係長 岩田 晃一
一緒にアイデアを出したり、共に動いて地域に入れる方、大歓迎です！
- 奈留支所地域振興班 集落支援員 鎌田 智美
あなたの経歴や趣味を存分に活かせる島です！
知れば知るほど好きになる奈留島の魅力を一緒に発信しませんか!?
奈留島のユニークすぎる島民があなたの仲間です！
- 奈留支所地域振興班 岩下一真
あなたの力を活かして奈留島をより魅力的な島にしませんか？
奈留島でお待ちしております！

五島市地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集人数 1名

2. 勤務地 五島市役所 奈留支所 地域振興班
(長崎県五島市奈留町浦1815番地3)

3. ミッション

- 1) 奈留島の魅力的な資源を活かした観光商品の企画・誘客促進
- 2) 島内で実施されているイベントを活かした誘客促進

4. その他の活動 (任意)

- 1) *¹五島市に定住するために必要な活動 (業務時間中に実施可)
- 2) *²本業に支障がない範囲で副業可 (業務時間外での実施可)

*¹「定住するための活動」かの判断は、
協力隊員と配属課職員との協議により判断

*²配属所属長から「業務に支障がない」と意見をもらった上で、総務課へ届け出が必要

5. 活動期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日まで

※活動状況により、最長3年(令和10年12月31日)まで延長可能

6. 応募条件

- ① 3大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいで、採用後、五島市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
※3大都市圏をはじめとする都市地域等とは…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、政令指定都市、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村
- ② これまでに観光に関する業務に携わった経験がある方
- ③ 旅行業務取扱管理者(総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、地域限定旅行業務取扱管理者のいずれか)の資格を有している又は協力隊任期中に同資格を取得する意欲がある方
- ④ 活動期間終了後も五島市に定住し、起業又は就業しようとする意欲がある方
- ⑤ パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント)の一般的な操作ができ、SNS等を使って情報発信できる方
- ⑥ 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方(AT限定可)
- ⑦ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7. 求める人物像

- ① 離島の生活に憧れ、楽しむことができる方
- ② 住民の一人として、地域住民と積極的に交流を図り、地域に溶け込みながら、様々な地域活動に意欲的に参加できる方
- ③ 観光や地域の振興に向け、意欲的に活動する地域住民や団体等とコミュニケーションを図りながら連携し、奈留島の活性化のために意欲的に活動できる方
- ④ 市内外の旅行者・観光事業者等と連携し、観光ツアーの企画・開発に向けて意欲的に活動できる方

7. 雇用形態

1) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

2) 給与：月額213,161円

期末手当有り（ボーナス）月額×1.25月分×年2回

勤勉手当有り（ボーナス）月額×1.05月分×年2回

（令和7年9月1日時点）

※在職期間が6ヶ月に満たない場合は支給割合が変更になります。

3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）原則として月曜日から金曜日

4) 休日・休暇：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

・五島市で開催されるイベントのスタッフ対応などで休日出勤が発生する場合があります。その場合は、別日に振替となります。

・年次有給休暇のほか特別休暇制度があります。

5) 社会保険等：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入

6) 住居：市が無償貸与、又は家賃補助制度あり（上限40,000円/月額）

7) 活動経費：

・活動に使用するパソコンは市が貸与します。

・業務で使用する車両は公用車を使用できます。

※通勤や日常生活には利用できません。

・その他、活動に必要な消耗品費や出張費については、予算の範囲内で市が負担します。

8) 地域おこし協力隊だけの特別助成

①協力隊任期中において、退任後に五島市内に定住するにあたり必要な資格取得、講習会受講に要する経費を30万円/年を上限に補助

②協力隊任期終了後に五島市にて起業若しくは事業継承をする方には100万円を上限に補助

③協力隊任期終了後に五島市にて定住するために空き家を改修する方には50万円を上限に補助（補助率1/2以内）

8. 応募方法

1) 受付期間 令和7年9月16日（火）から令和7年10月24日（金）

郵送・電子メール受付可 提出書類の返却は不可

2) 応募書類

①五島市地域おこし協力隊応募用紙

②会計年度任用職員登録申込書

③運転免許証の写し

④旅行業務取扱管理者の資格を有する場合は当該資格を証する書類の写し

9. 応募・選考の流れ

1) 「カジュアル面談」へのエントリー（応募受付期間中）

・地域おこし協力隊としての業務内容や五島市への移住、島の暮らしなどについて、応募前にイメージができるよう、ざっくりばらんな面談をオンラインにて行います。

・「カジュアル面談申込フォーム」(<https://forms.gle/H39d6LzRbPG8r4wC9>) もしくは下記QRコードより、お申込みください。

カジュアル面談申込フォーム

2) 「カジュアル面談」の実施

3) 応募書類の提出（令和7年10月24日・期限厳守）

4) 第1次選考（書類審査）

・応募書類到着から1週間以内をめどに実施します

5) 第2次選考（面接審査） 令和7年11月中旬頃に実施予定

・第1次選考合格者を対象に「五島市での対面形式」にて実施します。

※五島市まで来島することが難しい場合は要相談。

・詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

6) 最終結果

・第2次選考の結果により、可否の判定を文書で通知します

10. 応募先・お問合せ先

五島市役所 地域振興部 地域協働課 地域づくり協働班(担当：竹森)

住所：〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

電話：0959-76-3070 FAX：0959-74-1994

メール：chiiki@city.goto.lg.jp

